

## 事由別・種類別懲戒処分数(令和3年7-9月)

(単位:人)

処分事由 \ 処分の種類	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)	(1)	1 (3)	6 (5)	7 (6)	14 (15)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)		2	1 (2)	2 (1)	5 (3)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)		1		(1)	1 (1)
横領等関係	2 (1)	1 (2)	2		5 (3)
収賄・供応等関係 (倫理法違反等)			3		3 (0)
交通事故・交通法規違反関係		1 (1)	3 (3)	1 (2)	5 (6)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	3 (5)	6 (1)	8 (13)	3 (3)	20 (22)
監督責任関係				2	2 (0)
計	5 (7)	12 (7)	23 (23)	15 (13)	55 (50)

注1: 処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2: ( ) は、令和2年同期の数である。